



医療法人 平和会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 5 月 1 日～令和 5 年 4 月 30 日までの3年間

2. 内容

目標1：子育てをしている社員が多く在籍しており、子育て中の様々な場面で、仕事との両立をする上での課題抽出と解決をくりかえし 労働環境を整える。

<対策>

- 令和 2 年 6 月～ 年一回のペースで社員へのアンケート調査を実施、検討開始
- 令和 2 年 8 月～ 社内広報誌などによる社員への周知を行う

目標2：令和 2 年 10 月から、年次有給休暇の時間単位の取得の導入を行い、個々の生活スタイルと仕事との両立をしやすい環境を整える。

<対策>

- 令和 2 年 6 月～ 他社の導入状況の情報収集
- 令和 2 年 8 月～ 規定案策定、管理方法の検討
- 令和 2 年 10 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数の取得日数を付与日数の50%以上とする。

<対策>

- 令和 2 年 6 月～ 計画的な取得に向けて管理職会議を月一回行う。
- 令和 2 年 7 月～ 部署ごとに年次有給休暇の取得状況を確認する。
- 令和 2 年 8 月～ 部署ごとに管理者及び総務担当者が年次有給休暇の取得の声掛けをしていく。